

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、中長期的な観点での会社の成長と生み出した利益の適切な配分による「人への投資の好循環」につなげるため、中長期インセンティブ制度の導入・拡大を実施しており、今後も継続的なベースアップなどを行ってまいります。また、人材投資については、従業員の生産性と働きがい向上を、経営理念の理解深化やダイバーシティの進化、働きやすい職場づくり、個々人の自律性を尊重した教育プログラムによる育成などを進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2020年12月21日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/47408-05-21-fukuoka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、グローバルに活動する企業として、お客さま、お取引先、地域社会の皆さま、株主・投資家などステークホルダーの皆さまとの対話・共創により、信頼関係の向上に努めています。これにより、事業を通じた社会価値の創造と社会的課題の解決をともに推進し、持続的な企業価値の向上を目指します。

2024年2月2日